

総合企画調査推進チームについて

〔 令和 3 年 6 月 2 9 日 〕
日本学術会議事務局長決定
令和 3 年 12 月 7 日一部改正

1 目的

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和 3 年 4 月 22 日日本学術会議）に掲げた取組を着実に実施するため、事務局長及び事務局次長の下で推進等の業務を行う「総合企画調査推進チーム」（以下「チーム」という。）について、次のとおり定める。

2 業務

- (1) 日本学術会議の活動に関して、会長及び幹事会の意思決定並びに幹事会の審議等における支援に関する事務
- (2) 日本学術会議が行う意思の表出等の総合的かつ中長期的な課題の設定及び企画調整に関する事務
- (3) 上記のほか、日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組の推進に関する事務

3 構成

- (1) チームの構成は、次のとおりとする。

総括チーム長	企画課長
チーム長（科学的助言担当）	参事官（審議第一担当）
チーム長（連絡会議担当）	参事官（審議第二担当）
構 成 員	企画課学術研究団体等調査分析官
	企画課課長補佐（総括担当）
	企画課課長補佐（企画担当）
	企画課総括係長
	管理課課長補佐（総務担当）
	参事官（審議第一担当）付参事官補佐
	参事官（審議第二担当）付参事官補佐
	参事官（国際業務担当）付参事官補佐（国際第 1 担当）

- (2) チームに、学術調査員を置くことができる。
- (3) 総括チーム長は、必要があると認めるときは、関係する他の職員の協力を得ることができる。

4 その他

前各項に定めるもののほか、チームの運営等に関し必要な事項は、別に定める。